

# 椿さんの田んぼのオーナーになって田んぼ体験をしよう！

## 「農家と私たちの食料を守る田んぼ体験」の仕組みと費用について

2011年から、田んぼ体験を希望する方は、前もって田んぼのオーナーになっていただくことになりました。つまり、年間契約で借りた田んぼで田植えや草取り、稲刈りをし、その田んぼで穫れたお米を家族で食べる、ということです。都会に住んでいながら主食であるお米の自給率が上がります。また、農家にとっても収入が保証されるので、苦勞が多い無農薬・無化学肥料栽培の田んぼの世話に専念できます。また、メダカのがっこうが提案している自給自足の里村人構想の村人として、昔からの技術をたくさん知っている椿さんから、いろいろ教えていただく関係ができます。(今後、味噌造り、野菜作り、ワラ細工など企画する予定です。)

### 具体的行動

- ① まず、**1/8反(125㎡)の田んぼのオーナー**になっていただきます。これは、既存のグリーンオーナー制の0.5口に当たります。費用は、**0.5口(8分の1反歩)42,000円(消費税込) 収穫米60kg(1俵)精米後54kg(4.5kg袋×12)+送料**です。これは12ヶ月で割ると、**1月当り3,500円**になります。お米の送料は別です。  
分割ご希望の方はお知らせ下さい。(分割引き落としの場合は、ローン業者への手数料として、1回200円高くなり、1月当り**3,700円**になります。)
- ② 契約した椿さんの田んぼの前の看板に「○○○○の田んぼ」という名札がかけられます。
- ③ **5月3日(火・祝)は田植え、9月3日(土)は稲刈り**です。参加費用は、お昼のお弁当代500円だけで参加できます。
- ④ 田んぼ作業は、1反歩(1000㎡=約300坪)を8組で行うことになります。1組は、1家族でも、数家族が集まって1グループを作っても結構です。後者の場合、代表者が0.5口のオーナーになって下さい。
- ⑤ 草取りは、椿さんにご相談して、**5月14日(土)、22日(日)、28日(土)、6月12日(土)、18日(土)、26日(日)の6回**計画しました。はじめの4回は、竹ぼうき除草が有効の時期、後の2回は手除草になります。ご都合のつく日と参加人数を事務局にお知らせ下さい。日程は融通が付きません。ご相談下さい。
- ⑥ 草取り当日は**現地集合**(田んぼ近くの駐車場)、場所がわからない方は、**10時JR成田線 下総神崎駅**に椿さんが迎えに来てくださいます。椿さんの奥様がお昼の心配をなさるので、お弁当持参をお願いします。
- ⑦ 稲刈り後、脱穀・精米されたお米が**4.5kg×12袋(54kg)**、メダカのがっこうの米袋で届けられます。発送方法は、毎月、隔月、一括の中から選べます。

※大家族や、大グループの場合で、お米の必要量と作業する人数が多く、広い面積をご希望の場合は、**1口(1/4反)84,000円(消費税込) 収穫米120kg(2俵) 精米後108kg(4.5kg袋×24)+送料**をお勧めします。

